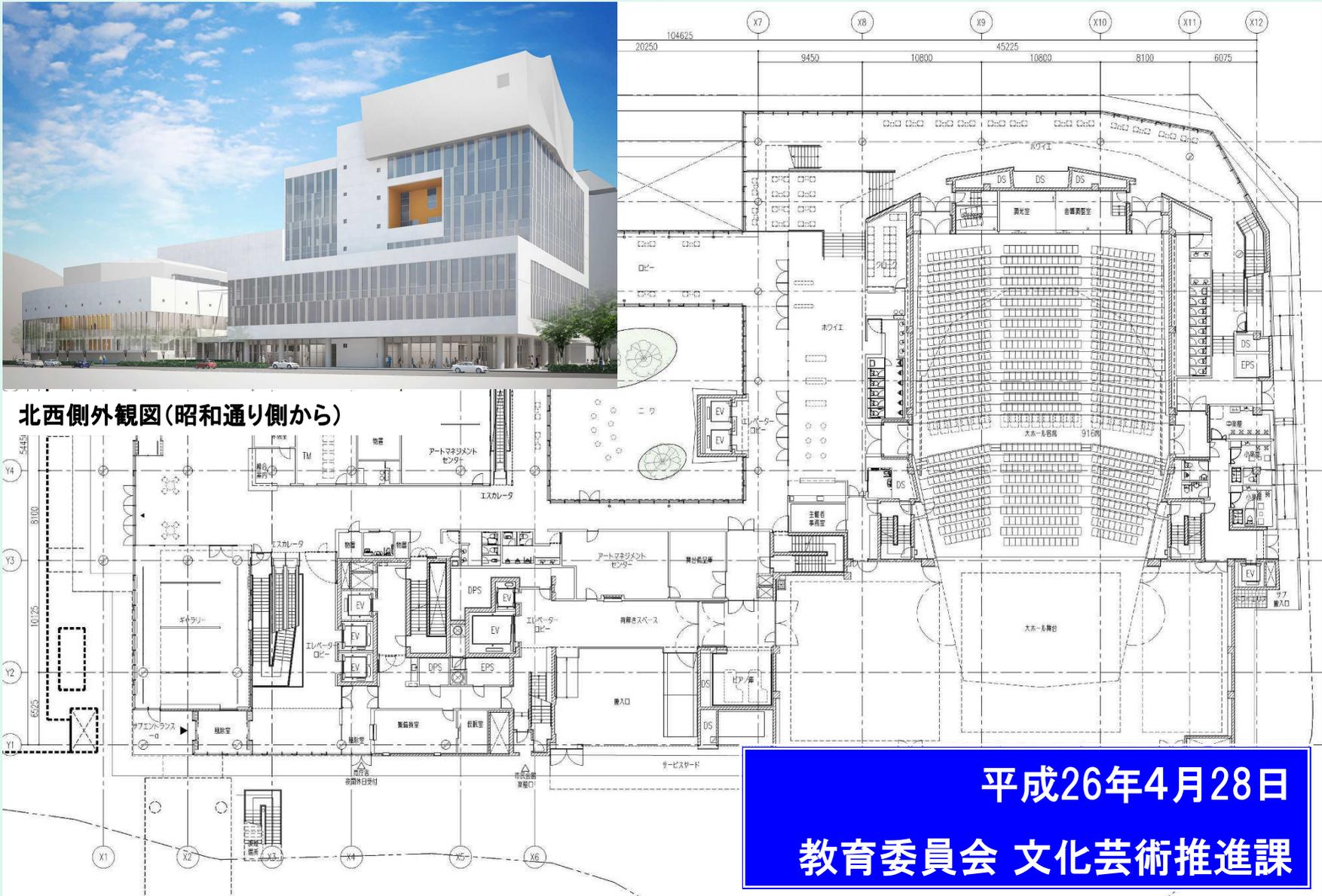


長野市芸術館について

資料1



北西側外観図(昭和通り側から)



平成26年4月28日
教育委員会 文化芸術推進課

1 長野市芸術館について

○芸術館のホール

大ホール	1300席	音楽主目的の多機能ホール	1階・2階
小ホールA	300席	生の音の響きを重視した音楽ホール	地下2階
小ホールB	225席(可動式)	演劇主体の多機能ホール	3階



大ホール



小ホールB

○諸 室

リハーサル室	1室	ギャラリー	154m ²
演劇練習室	2室	大ホール 小楽屋	2室
音楽練習室	2室	大ホール 中楽屋	5室
バンド練習室	3室	大ホール 大楽屋	2室
制作場	1室	小ホールA 楽屋	3室
子ども室(託児室)	1室	小ホールB 楽屋	2室



小ホールA



地下1階サンクンガーデン(左)、リハーサル室(中央奥)、
地下2階小ホールAホワイエ(下奥)を見る

2 長野市芸術館設置条例について

条 例 名	長野市芸術館の設置及び管理に関する条例
制 定 理 由	文化芸術活動の場を提供すること等により、創造的で多様な文化芸術活動を促進し、もって文化力あふれるまちづくりに資するため、長野市芸術館を設置することに伴い、制定するもの。
条 例 内 容	<ul style="list-style-type: none">・芸術館を長野市大字鶴賀緑町1613番地に設置する。・芸術館の管理は、指定管理者に行わせる。・開館時間は午前9時から午後10時までとする。・休館日は火曜日及び年末年始とする。・利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。・利用料金を指定管理者の定めるところにより、指定管理者に支払わなければならない。・市長は、芸術館の利用料金を指定管理者の収入として收受させる。・利用許可の取消し、賠償責任、原状回復について定める。

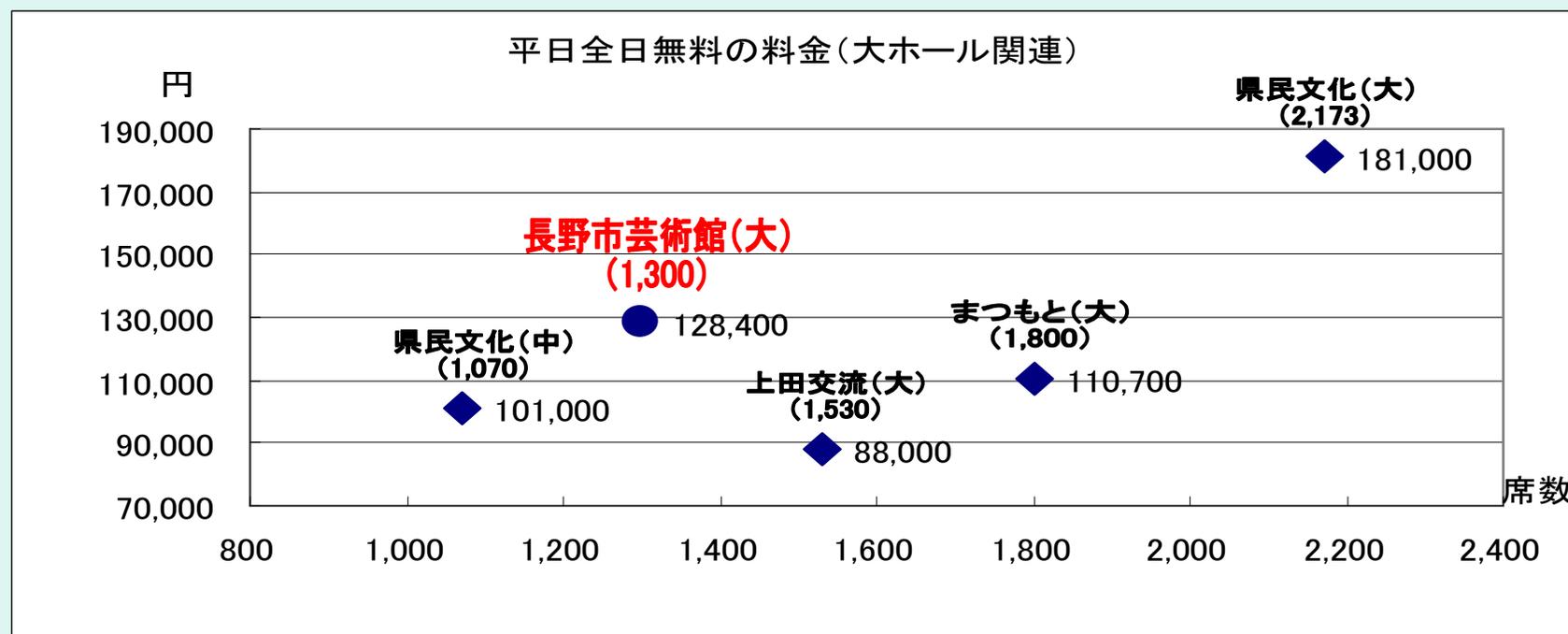
平日・入場料無料の場合の利用料金

(単位:円)

	午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	昼 間 9:00~17:00	昼 夜 13:00~22:00	全 日 9:00~22:00
大ホール 1300席	33,400	51,300	57,900	84,700	109,200	128,400
小ホールA 300席	12,800	19,700	22,200	32,500	41,900	49,300
小ホールB 225席(可動式)	7,000	10,800	12,200	17,800	23,000	27,000

* 平成26年4月から予定される消費税増税分を含む

* 冷暖房費は実費徴収



(単位:円)

		午 前 9:00~12:00	午 後 13:00~17:00	夜 間 18:00~22:00	昼 間 9:00~17:00	昼 夜 13:00~22:00	全 日 9:00~22:00
リハーサル室		4,500	6,600	7,200	11,100	13,800	16,500
演劇練習室		1,300	2,000	2,100	3,300	4,100	4,900
音楽練習室		1,300	2,000	2,100	3,300	4,100	4,900
バンド練習室		600	900	1,000	1,500	1,900	2,300
ギャラリー							13,400
制作場		1,800	2,700	2,900	4,500	5,600	6,700
子ども室		1,000	1,500	1,600	2,500	3,100	3,700
大ホール	楽屋1・2	900	1,400	1,500	2,300	2,900	3,500
	楽屋3~7	700	1,100	1,200	1,800	2,300	2,700
	楽屋8・9	1,400	2,100	2,300	3,500	4,400	5,300
小ホールA	楽屋10~12	1,000	1,500	1,600	2,500	3,100	3,700
小ホールB	楽屋13・14	800	1,200	1,300	2,000	2,500	3,000

* 冷暖房費含む

* リハーサル室・ギャラリーを営利目的で使用する場合は金額の2倍相当額とする。

3 長野市文化芸術振興財団について

○名 称 一般財団法人 長野市文化芸術振興財団

○設 立 者 長 野 市

○設立年月日 平成25年10月1日

○設 立 目 的

文化芸術活動の振興に資する事業を行い、豊かな文化に支えられた「文化力あふれるまち 長野市」の実現に寄与する。

○事 業

- ・市民が文化芸術に触れる機会と場の提供
- ・文化芸術振興の拠点となる施設の管理運営
- ・市民の自主的、創造的な文化芸術活動への支援
- ・文化芸術に関する情報の収集及び提供

ほか

○基本財産 30,000,000円(長野市出捐金)

○財団理事長 樋口 博（長野市副市長）

○財団役員 理事 9人・評議員 8人・監事 2人

○事務局体制（平成26年4月～）

職名	芸術監督	館長	統括 プロデューサー	副館長	事務局 局長	事務局 次長	一般 職員	計
人数	1人	1人	1人	1人	1人	1人	8人 内1人は 嘱託職員	14人

※開館準備の本格化に伴い、業務量を見極めたうえで職員を増員する。

○平成26年度事業

- ・芸術監督企画コンサート（鑑賞事業）
- ・クラシック音楽キャラバン（普及事業・育成事業）
- ・ジュニアオーケストラ、ジュニアコーラス組織の検討
（育成事業）

4 ながのを芸術で彩る実行委員会について

○設立年月日 平成25年12月19日

○設立目的

互いに連携・協力し、新市民会館の立ち上げに一体となって取り組むことで、市全体の盛り上げにつなげるとともに、芸術監督が繰り広げる文化創造活動を支える協力体制を築く。

○事業

- ・プレ事業、オープニング事業の企画・実施
- ・プレ事業、オープニング事業を通じた市民参加の促進、各種団体との協力体制の構築

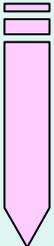
○構成団体

マスコミ・経済団体・文化団体・企業メセナ・市行政関係

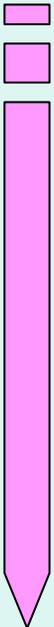
○事務局 長野市文化芸術振興財団

○ 今後の事業展開

H26 プレステージ(開館に向けた市民機運の醸成)

- 
- ①芸術監督のカラーを伝えるプレイベントの開催
 - ②市内文化団体等による市民参加型・交流事業
 - ③市内マスコミ等との連携事業による広報・宣伝活動

H27 オープニングステージ(市民に開かれた芸術空間の提供)

- 
- ①御開帳に合わせた街の賑わい創出事業
 - ②芸術監督企画による「こけら落としコンサート」を始めとするオープニングプログラムの展開
 - ③芸術館を活用した市内文化団体等との連携による市民参加型・交流事業
 - ④芸術館を活用した市内マスコミ等との連携による魅力的なプログラムの提供

H28 (全国への発信)

芸術監督企画による音楽祭(構想)

芸術館を拠点とした、市内各地を舞台に繰り広げる市民参加型の音楽祭の開催